

(別紙5)

整理番号 2018P-106
補助事業名 平成30年度 自転車の交通マナー対策に資する施設の建築 補助事業
補助事業者名 公益財団法人自転車駐車場整備センター

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

環境にやさしい交通手段として自転車利用が見直されている現在、都市近郊の周辺においては、依然自転車駐車場が不足しており、自転車利用者が不便を被っているばかりでなく、路上にあふれた放置自転車によって、都市空間の適切な利用が妨げられ、歩行者や緊急車両等の通行が阻害されて防犯上問題があるほか、盗難や都市美観上の問題もあり、大きな社会問題となっている。

このような問題を解決させるためには、これらの地域において、自転車等駐車場の整備を早急に進めることが必要である。当財団はこの社会的な要求に応えるべく設立されたものであるが、補助の交付を受け、優良な自転車駐車場を建設し、かつ、これを適正な利用料金で一般の利用に供することをもって、文教、環境、その他の公益の増進に寄与するものである。

(2) 実施内容

自転車駐車場の建築 (URL : <https://jitensha.jp>)

・南彦根駅西第4自転車駐車場

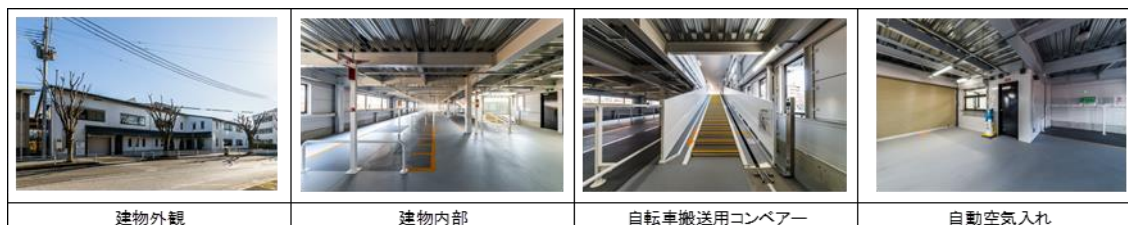
構造 : 鉄骨造2階建(立体自走式)

設備 : 自転車搬送用コンベアー、自動空気入れ、防犯ベル等

整備台数 : 736台

建築面積 : 620.81m²

延床面積 : 1241.62m²



(別紙5)

2 予想される事業実施効果

南彦根駅周辺において、当センターが直営管理する自転車駐車場のうち、南彦根駅西第2自転車駐車場は、他施設に比べ駅から離れており、利用者に不便をかけていた。また、彦根市では、南彦根駅にある既存の放置自転車保管所について、地権者より用地の返還を求められたため、新たな放置自転車保管所の整備に迫られていた。

このため、同駅に近接しているものの利用者が少ない自動車の市営駐車を廃止し、当該敷地に新たな立体自走式自転車駐車場の再整備を図ったものである。

当該施設整備後は、南彦根駅西第2自転車駐車場に駐車している自転車を当該施設に移動させることにより利用者の利便性向上が図られるなど、より有効的な放置自転車対策としての施設となったほか、当該施設整備後、南彦根駅西第2自転車駐車を放置自転車の保管所とすることで既存施設を有効活用した。

また、利用の低い自動車の市営駐車を廃止することにより、これの経営に係る行政コストの削減に寄与したものである

南彦根駅周辺は、彦根市都市再生整備計画策定の対象地区である。また、2024年開催予定の国民体育大会開催に伴い、その会場となる新市民体育センターと南彦根駅をつなぐ街路は、今後、店舗の集積や途中で休めるスポットを整備することにより多くの自転車が集中することが予想される。

まちの顔である南彦根駅前に当該施設を整備したことにより、自転車利用促進の環境整備が図られ、これらの需要に対応できるほか、防犯性の向上や景観に配慮した美しい都市空間となった。

3 補助事業に係わる成果物

本事業に係わる印刷物等

- ・競輪PR看板
- ・事業概要パンフレット
- ・当財団ホームページへの掲載

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 公益財団法人自転車駐車場整備センター

(コウエキザイダンホウジンジテンシャチュウシャジョウセイビセンター)

住所： 〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町4-6-7

代表者： 理事長 小澤 敬市 (リジチヨウ オザワ ケイイチ)

担当部署： 業務第2部 (ギョウムダイニブ)

担当者名： 主事 中村 大地 (シュジ ナカムラ ダイチ)

電話番号： 03-6262-5290

(別紙5)

F A X : 03-6262-5331

E - m a i l : dnakamura@jitensha.jp

U R L : <https://jitensha.jp>